

郵送による情報提供資料の申し込み手続きについて

郵送先

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-4-12
旭区役所 高齢・障害支援課 介護保険担当 TEL045-954-6061

☆ 必ず下記①～④の必要書類を同封のうえ、お申し込みください。

必要書類

同封する書類	チェック
① 要介護認定等に係る情報提供申込書	
② 本人との契約が明らかになる書類	
③ 切手を貼った返信用封筒	
④ 申込者が居宅介護支援事業者等に所属していることの証明書	



① 要介護認定等に係る情報提供申込書（両面印刷してください）

様式は「横浜市旭区役所」のホームページに掲載されています。

旭区>暮らし・総合>福祉・介護>高齢者福祉・介護>介護保険サービス>介護事業者の方へ

② 対象者本人との契約が明らかになる書類

・居宅介護支援事業所…「居宅・介護予防サービス計画作成依頼届出書」または「契約書」の写し
※事前に「居宅・介護予防サービス計画作成依頼届出書」がされている場合は省略できます。
ただし、要支援の方について包括から委託を受けた居宅介護支援事業者が申し込む場合は3者間の契約書の写しが必要です。

・入所先施設…「入所契約書」の写し

入所の契約であることがわかる部分と、施設名および双方の署名・押印が確認できるもの

③ 切手を貼った返信用封筒

・返信用封筒に返送先をご記入ください。

・返送は簡易書留に限ります。以下の金額分の切手をお貼りください。

* 通常郵便料金＋簡易書留代（350 円） ※最新の郵便料金は、郵便局のホームページでご確認ください。

発行部数	通常郵便料金	簡易書留代	切手代合計
1～3 名分	1 1 0 円（定形 50 g まで）	3 5 0 円	4 6 0 円
4～5 名分	1 8 0 円（定形外 100 g まで）		5 3 0 円

※ただし「主治医意見書」のみ希望など、枚数が少ない場合は左記金額の限りではありません。

④ 申込者が居宅介護支援事業者等、または当該事業所、施設に所属していることの証明書

・申込者を確認する書類として申込み事業者名・社印が入った「職員証・社員証」の写しまたはそれに代わる「在職証明書（※）」

※在職証明書の例は、旭区ホームページに掲載していますので参考にしてください。